

生徒減少期における府立高校の在り方検討会議 ～より魅力ある高校教育の推進に向けて～設置要領

(設置)

第1条 中学校卒業生数の減少が見込まれる中、まち・ひと・しごと創生を担う、より魅力ある高校教育を推進する観点から、府立高校の今後の在り方や活性化策について広く意見を求めるために、生徒減少期における府立高校の在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(委員の役割)

第2条 検討会議の委員は、第1条に基づき府立高校の今後の在り方及び活性化策について必要な意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討会議は、委員9名で構成する。

2 前項の委員は、別表のとおりとする。

(座長)

第4条 検討会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、検討会議の議事を運営する。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指定する委員がその職務を行う。

(会議)

第5条 検討会議は、京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要に応じて招集する。

(委員以外の者の出席)

第6条 検討会議には、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年7月13日から施行する。

この要領は、平成28年3月31日をもって効力を失う。

(別表)

生徒減少期における府立高校の在り方検討会議
～より魅力ある高校教育の推進に向けて～委員

(50音順・敬称略)

氏 名	所属・役職
荒木 徳尚	福知山市教育委員会教育長
今井 一雄	株式会社三洋商事代表取締役社長
大槻 徹	宮津市立宮津中学校長
河村 能夫	龍谷大学名誉教授・府立農業大学校長
小寺 正一	関西外国語大学教授
須原 洋次	府立北嵯峨高等学校長
高島 弘武	府立高等学校PTA連合会会長
原 清治	佛教大学教授
山本 綱義	京都精華女子高等学校長